

2022年 11月

お客さま各位

株式会社 岩手銀行

## 未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）関連約款の一部改正について

2022年1月1日の租税特別措置法の改正に伴い、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）の関連約款を一部変更いたしますので、お知らせします。

### 1. 変更の内容

成年年齢の変更（満20歳から満18歳への変更）に伴い、約款に以下の文言を追加いたします。

《追加する文言》

成年年齢に係る令和元年度税制改正に伴い、2022年4月1日より、本文中の「19歳」を「17歳」に読み替えます。また、2023年1月1日より、本文中の「20歳」を「18歳」に読み替えます。2023年1月1日時点で19歳、20歳である者は同日に18歳を迎えたものとみなします。

### 2. 改正日

12月30日（金）

○ 詳しくは、投資信託お取引の本支店までお問い合わせください。

以上